

平成21年8月14日

平成22年3月期 第1四半期決算の概況

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代表者 役職名 取締役社長
 氏名 重森 豊
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
 氏名 松崎 順一 TEL (03)3257-3341
 連結決算の有無 無
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績 (平成21年4月1日～平成21年6月30日)

	正味収入保険料	経常利益	四半期純利益
	百万円	百万円	百万円
平成22年3月期第1四半期	3,324	166	12
平成21年3月期第1四半期	3,582	248	116

	1株当たり四半期純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
平成22年3月期第1四半期	31.39	45.9	47.3
平成21年3月期第1四半期	290.27	41.7	45.6

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\begin{aligned} \text{○正味損害率} & \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \\ \text{○正味事業費率} & \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \end{aligned}$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態 (平成21年6月30日現在)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
平成22年3月期第1四半期	96,772	72,267	74.7	180,667.76
平成21年3月期	98,689	73,250	74.2	183,125.94

(参考) 自己資本 平成22年3月期第1四半期 72,267百万円 平成21年3月期 73,250百万円

3. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
平成21年3月期	—	—	—	2,672.84	2,672.84
平成22年3月期	—	—	—	—	—

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(注) 詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】の「3.」をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）

① 会計基準等の改正に伴う変更： 無

② ①以外の変更： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数 平成22年3月期第1四半期 400,000株 平成21年3月期 400,000株

② 期末自己株式数 平成22年3月期第1四半期 — 株 平成21年3月期 — 株

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

- ・ 保険引受収益が35億98百万円、資産運用収益が2億4百万円となり、経常収益は38億3百万円となりました。一方、保険引受費用が26億85百万円、営業費及び一般管理費が9億49百万円となり、経常費用は36億37百万円となりました。
- ・ この結果、経常利益は1億66百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税、ならびに法人税等調整額を加減した四半期純利益は12百万円となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

- ・ 当第1四半期末の総資産は、前年度末に比べて19億16百万円減少し、967億72百万円となりました。純資産については、前年度末に比べて9億83百万円減少し、722億67百万円となりました。

3. 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

- ・ 減価償却の方法として定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。

4. 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）

- ・ 該当事項はありません

5. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在)		前事業年度末に係る要約貸借対照表 (平成21年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金	2,115	2.19	2,040	2.07
有 価 証 券	85,779	88.64	86,824	87.98
貸 付 金	12	0.01	15	0.02
有 形 固 定 資 産	3,837	3.97	3,848	3.90
無 形 固 定 資 産	2,243	2.32	2,277	2.31
そ の 他 資 産	2,121	2.19	2,987	3.03
繰 延 税 金 資 産	663	0.69	696	0.71
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00
資 産 の 部 合 計	96,772	100.00	98,689	100.00
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	22,883	23.65	22,749	23.05
支 払 備 金	4,365		4,582	
責 任 準 備 金	18,517		18,167	
そ の 他 負 債	1,529	1.58	2,517	2.55
未 払 法 人 税 等	175		385	
そ の 他 の 負 債	1,354		2,131	
賞 与 引 当 金	53	0.06	137	0.14
特 別 法 上 の 準 備 金	38	0.04	34	0.03
価 格 変 動 準 備 金	38		34	
負 債 の 部 合 計	24,505	25.32	25,438	25.78
(純 資 産 の 部)				
株 主 資 本				
資 本 金	52,000	53.73	52,000	52.69
資 本 剰 余 金	8,730	9.02	8,730	8.85
利 益 剰 余 金	11,074	11.44	12,131	12.29
株 主 資 本 合 計	71,804	74.20	72,861	73.83
評 価 ・ 換 算 差 額 等				
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	462	0.48	389	0.39
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	462	0.48	389	0.39
純 資 産 の 部 合 計	72,267	74.68	73,250	74.22
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	96,772	100.00	98,689	100.00

(2) 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前第1四半期累計期間 〔平成20年 4月 1日から 平成20年 6月30日まで〕	当第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	3,868	3,803
保 険 引 受 収 益	3,654	3,598
(うち正味収入保険料)	(3,582)	(3,324)
(うち収入積立保険料)	(35)	(31)
(うち積立保険料等運用益)	(35)	(25)
(うち支払備金戻入額)	(1)	(216)
資 産 運 用 収 益	212	204
(うち利息及び配当金収入)	(247)	(230)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 35)	(△ 25)
そ の 他 経 常 収 益	1	0
経 常 費 用	3,619	3,637
保 険 引 受 費 用	2,643	2,685
(うち正味支払保険金)	(1,307)	(1,328)
(うち損害調査費)	(188)	(196)
(うち諸手数料及び集金費)	(697)	(657)
(うち満期返戻金)	(136)	(153)
(うち責任準備金繰入額)	(314)	(350)
資 産 運 用 費 用	0	—
(うち有価証券売却損)	(0)	(—)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	969	949
そ の 他 経 常 費 用	7	2
経 常 利 益	248	166
特 別 損 失	5	4
固定資産処分損	1	—
特別法上の準備金繰入額	4	4
価格変動準備金繰入額	4	4
税 引 前 四 半 期 純 利 益	243	161
法 人 税 及 び 住 民 税	276	158
法 人 税 等 調 整 額	△149	△8
法 人 税 等 合 計	127	149
四 半 期 純 利 益	116	12

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

6. その他の情報

当四半期の損益状況

(単位：百万円，%)

科 目	前第1四半期累計期間 (平成20年 4月 1日から 平成20年 6月30日まで)	当第1四半期累計期間 (平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで)	比較増減	増減率
元受正味保険料 (含む収入積立保険料) (元受正味保険料)	4,035 (4,000)	3,888 (3,857)	△146 (△143)	△3.6 (△3.6)
保 険 引 受 収 益 (うち正味収入保険料) (うち収入積立保険料)	3,654 (3,582) (35)	3,598 (3,324) (31)	△56 (△258) (△3)	△1.6 (△7.2) (△10.9)
保 険 引 受 費 用 (うち正味支払保険金) (うち損害調査費) (うち諸手数料及び集金費) (うち満期返戻金)	2,643 (1,307) (188) (697) (136)	2,685 (1,328) (196) (657) (153)	42 (21) (8) (△40) (17)	1.6 (1.7) (4.4) (△5.8) (12.5)
資 産 運 用 収 益 (うち利息及び配当金収入)	212 (247)	204 (230)	△7 (△16)	△3.5 (△6.8)
資 産 運 用 費 用 (うち有価証券売却損)	0 (0)	— (—)	△0 (△0)	△100.0 (△100.0)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	969 (935)	949 (914)	△19 (△21)	△2.0 (△2.3)
そ の 他 経 常 損 益	△5	△1	4	—
経 常 利 益 (保険引受利益)	248 (75)	166 (△2)	△82 (△77)	△33.2 (△103.0)
特 別 損 失	5	4	△1	△21.3
特 別 損 益	△5	△4	1	—
税 引 前 四 半 期 純 利 益	243	161	△81	△33.4
法 人 税 及 び 住 民 税	276	158	△118	△42.9
法 人 税 等 調 整 額	△149	△8	141	—
法 人 税 等 合 計	127	149	22	17.5
四 半 期 純 利 益	116	12	△103	△89.2
諸比率				
正味損害率	41.7%	45.9%		
正味事業費率	45.6	47.3		

(注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

（単位：百万円，％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成20年 4月 1日から 平成20年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	167	4.2	175	4.6	5.1
傷 害	3,174	79.4	3,037	78.7	△4.3
自 動 車	△0	△0.0	△0	△0.0	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	249	6.2	217	5.6	△12.7
労働者災害補償責任	229	5.7	225	5.9	△1.7
その他の	179	4.5	200	5.2	11.6
合 計	4,000	100.0	3,857	100.0	△3.6

正味収入保険料

（単位：百万円，％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成20年 4月 1日から 平成20年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	80	2.2	49	1.5	△38.0
傷 害	2,888	80.6	2,711	81.6	△6.1
自 動 車	0	0.0	0	0.0	116.8
自動車損害賠償責任	165	4.6	147	4.4	△11.2
賠償責任	145	4.1	123	3.7	△15.0
労働者災害補償責任	211	5.9	206	6.2	△2.5
その他の	90	2.5	85	2.6	△5.8
合 計	3,582	100.0	3,324	100.0	△7.2

正味支払保険金

（単位：百万円，％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成20年 4月 1日から 平成20年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕			
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	35	63.4	48	36.5	135.1	(71.7)
傷 害	774	31.0	843	8.9	36.4	(5.4)
自 動 車	112	57,590.8	34	△69.4	7,849.1	(△49,741.7)
自動車損害賠償責任	256	154.7	233	△9.0	158.5	(3.8)
賠償責任	19	17.0	8	△58.3	10.4	(△6.6)
労働者災害補償責任	67	34.9	24	△63.9	15.7	(△19.2)
その他の	40	57.4	136	239.0	177.7	(120.3)
合 計	1,307	41.7	1,328	1.7	45.9	(4.2)

（注）正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

有価証券

(単位:百万円)

種 類	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在)			前事業年度末 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
公 社 債	84,952	85,677	724	86,110	86,720	609
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	99	100	0	99	100	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	85,052	85,777	724	86,210	86,820	609

(注) 上表は時価のあるその他有価証券について記載しております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在)	前事業年度末 (平成21年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	86,130	85,906
資本金又は基金等	71,804	71,792
価格変動準備金	38	34
危険準備金	20	19
異常危険準備金	6,601	6,504
一般貸倒引当金	0	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	652	548
土地の含み損益	808	808
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	6,205	6,198
(B) リスクの合計額	2,332	2,551
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,022	1,035
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	5	5
資産運用リスク (R ₄)	948	951
経営管理リスク (R ₅)	57	61
巨大災害リスク (R ₆)	877	1,080
(C) ソルベンシー・マージン比率	7,383.8	6,733.3
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当第1四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスクの一部を前事業年度末と同値とみなすなど、計算の一部を簡便化して算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を(一般保険リスク)除く。)(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

※平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。

－参考資料－

証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体（SPEs）

該当ありません

②債務担保証券（CDO）

該当ありません

③商業用不動産担保証券（CMBS）

該当ありません

④レバレッジド・ファイナンス

該当ありません

⑤その他

当社ではサブプライムローン関連の商品への直接投資はありません。

以上